## 平成27年度 第2回 平塚市図書館協議会 会議記録 【要旨】

開催日時	平成27年11月13日(金)14時52分~16時36分
開催場所	平塚市役所豊原分庁舎1号館1階会議室
出席者	委 員 加藤 憲一 会長 古根村 政義 副会長 桑原 裕彦 委員
	跡部 左恵 委員 杉田 詩子 委員 小林 耕平 委員
	事務局 見留俊也中央図書館長 丸島隆雄北図書館長 脇孝行西図書館長
	冨田和博南図書館長 菊坂伸江奉仕担当長 小泉明子館長代理
	髙橋章夫管理担当長 山田剛弘 管理担当主管
傍 聴 人	1名

### 会議の概要

# 1 あいさつ 加藤会長

【要旨】本日は、いつもの中央図書館ではなく教育委員会の事務局がある会議室で開催することになった。前回の提案事項や委員の提案事項などが主な議題となるが、先日参加させていただいた図書館勉強会などの報告も予定されている。事務局を含めた出席者の協力を依頼して挨拶としたい。

## 2 議 事

【事務局】

(1)	前回の会議録確認及び提案事項
(I)	門匠ツ五賊郷惟恥及り足未ずる

(1) 前回の会議録確認及び提案事項		
【会	長】	資料1-1「平成27年度第1回平塚市図書館協議会会議記録(要旨)」を基に、前
		回の議事のまとめがあった。
【質	疑】	特になし
【会	長】	前回の議事録は承認をいただいたとみなして良いか。
【委	員】	異議なし。
【事 彩	务局】	資料1-2「平成27年度第1回平塚市図書館協議会の提案事項」を基に説明を行
		った。
【委	員】	閉架本のPRや書庫見学だが、各中学校区の子ども読書活動推進協議会のボラン
		ティアに呼びかけることや、子ども読書活動推進ネットワーク事業として実施したり、
		広報のLINKに紹介するのはどうか。
【委	員】	良いと思う。グループだとPR方法が異なるので工夫をするとなお良い。
【委	員】	市内の小学生が図書館体験をした人数と、社会見学では館内を案内いただいた
		際に書庫を見学した記憶はないが、体験では書庫見学をどのようにメニューに加えて
		いるのか。
【事 彩	务局】	昨年度だと149名の児童に体験をしていただいている。カウンター業務の体験を行
		う前に館内を案内するが、その中で書庫を見学している。
【委	員】	子どもに書庫を見学させるのも良いが、書庫の閉架本を整理して、コレクションなど
		としてふたたび開架して大人に見せた方が貸出点数などの成果に直結すると思う。
【会	長】	閉架本の活用はこのくらいで良いか。国会図書館のデジタルアーカイブだが、県内
		の図書館では先進的な図書館が導入を進めていると聞いている。コスト的にも実現可
		能な規模だと思うが、導入例等を御教示いただいきたい。
<b>F</b> —	· — •	

近隣では、藤沢市が導入していたと思うが、どのように導入したかや、実際の利用

	の状況などは把握していない。
【委員】	私も一度導入をした海老名市立中央図書館がリニューアル後も継続しているかは
	把握していないが、他にも秦野市、鎌倉市、横浜市が導入しており、県立図書館でも
	実施している。また川崎市などの導入の検討の話は聞いている。
【会 長】	デジタル化のメリットは、デジタル化で補える資料を除籍できることがあると思うが、
	事務局の見解を伺いたい。
【事務局】	閲覧のニーズへの対応が可能だが、家に帰って資料をじっくり見たいというニーズ
	は、デジタル資料では対応できない。また、著作権もあるので書庫にある本をデジタ
	ル化は難しい。現在、平塚市に関する作家の資料などで、許可をいただける部分から
	デジタル化を行い、図書館に来られないような方にも利用できるようなことを検討して
	いる。
【委 員】	図書館で購入した資料は開架から書庫に閉架し、除籍する流れがあると思うが、
	それぞれの基準を教えて欲しい。
【事務局】	閉架に移す検討は概ね購入から5年をめどに行っている。除籍は、閉架した本の
	状態や資料としての保存価値などから判断している。
【委 員】	
<b>7</b> → →/, → <b>7</b>	かなりあると思うが、この場合の除籍の流れを教えていただきたい。
【事務局】	
	問題でやむ得ない場合は、他館で持っている資料を除籍することはある。
【委員】	
【事務局】	
【委員】	
【委員】	除籍は学校図書館でも問題になる。特に辞典などは、古くても考え方により除籍して良いか悩む場合が多い。そこで近隣の市の高校の図書館を参考に「15年を超えた
	ものは除籍する。」という方針を立てた。古くて生徒が手に取りたくない本が少なくな
	り、方針を立ててから利用が増えたが、そうなると蔵書が減ってしまうという問題が発生
	した。特に学校図書館は資料費が少ないので悩ましい。
【委員】	
	て中身が分かるようにアドバイスしてから問題はなくなった。
【委員】	
【委員】	
	多くなり、危険と言えるまでになっていると思う。今後、書庫見学や閉架本の活用を
	進めるにあたり、何らかの対策をしておいた方が良いと思う。
【会長】	今回の会議は3階のホールが図書館のイベントの準備で使用できず、教育委員会
	の会議室で開催することになったが、年間単位で考えるとほとんど使用されていない
	場所が中央図書館にはいくつかあると思う。例えば、学習室などのニーズはあると思う
	ので、グループ学習用にホールなどを空いている日に開放してはどうか。
【事務局】	今年度から夏休みにホールの隣の会議室を4日間開放した。
【会 長】	4日間だけだったのか。
	<b>人口にもたったは、赤といと、よりに世紀しまい、また広川地の</b> コンスコ M み E

方向で検討していきたい。

今回は試行のため、空きがあった日に実施したが、来年度以降は、もう少し増やす

【事務局】

#### (2) 事務局からの報告事項

【事務局】 資料2-1「平成27年度平塚市図書館勉強会(概要)報告」を基に説明を行った。

【会 長】 最後に講師から、40から50代の男性にターゲットを絞って、図書館利用のきっかけづくりをする提案があったが、平塚市の図書館もターゲットとする年代層やここは負けないという強み、逆に「老若男女問わず、サービスを提供します。」といった方針があるかと思うが伺いたい。

【事務局】 ターゲットにする年代層や方針など明文化されたものはないが、強みではなく弱点は、他の公共図書館も同じだが、中高生などのヤングアダルトの利用が少ないと考えている。来館できない方に向けてのサービスや子ども読書活動推進事業を含めたボランティアとの連携は、強みとまでは言えないかもしれないが、特色のひとつであると思っている。

【委員】 長崎市立図書館のような異業種との連携は、ある程度の規模の図書館は、運営形態にかかわらずどこも同様の地道な努力をされている。ただし、地域の課題まで解決する成果を出し、それを上手に情報発信することは、優れた指定管理者しかできないと実感した。

【委員】 同じく感想になるが、今、学校現場で子どもたちが自分達で切り込んでいくアクティブラーニングが求められている。その答えが講師から紹介いただいたADEACだと思った。勉強会とは直接関係ないが、開催日が月末休館日だったので、開館していると思って来館している人が結構いられた。せっかく来ていただいたのに勿体ないと感じた。

【事務局】 月曜日が図書館の休館日ということは定着しているが、月末休館日は、広報はしているが、知らない方も多いようなので周知方法はさらに工夫を考えたい。

【委員】 県立図書館でも毎月第2木曜日を休館日にしている。施設の維持管理上、毎週の 休館日の他に月に1日程度は、休館日を設定する必要があるが、利用者に説明し、 理解をいただくのに苦労している。

【事務局】 資料2-2「海老名市立中央図書館内覧会(報告)」を基に説明を行った。

【会 長】 海老名市立中央図書館は色々と話題になり情報を得ている。他の委員で、事務局 の説明に補足や、意見などがあればお願いする。

【補足等】 特になし

#### (3) 委員からの提案事項

【委員】 資料3「平塚市図書館の貸出点数制限緩和について提案」を基に説明を行った。 【提案要旨】

平塚市の図書館の貸出点数は年々減少している。大人の読書離れは進んでおり、他市でも同様の傾向にあるが、全国的に子ども読書活動推進計画の策定が進んだことにより、小学生の読書量は全国的に増えている。全国平均では1か月に11冊、年間にすれば130冊の本を読んでいる。子どもを中心にまだまだ貸出需要はあると思う。貸出点数を増やすためにはさらに資料費の確保が必要になるが、7冊から増やすことが減少に歯止めをかけることはできると思うので、提案を行うものである。

【会 長】 平塚市でも平成5年度と平成14年に貸出上限の緩和をしたが、当時の経緯を存じていればお願いする。

- 【事務局】 平成5年は、西図書館を開館した頃なので、地区図書館を、地域の方に利用を促す意図があったと聞いている。平成14年は、ちょうどインターネットで予約が定着し、 多くの要望が寄せられたことを受けて実施した記憶がある。
- 【会 長】 県内では、平塚市だけが、各館ごとの貸出上限を設定しているが、経緯を伺いたい。
- 【事務局】 地区図書館を開館した際に、新しい本が大半の、開館した図書館に利用が集中すると想定した。そのため図書館ごとに貸出上限を設定したと聞いている。
- 【会 長】 今の図書館の体制になってからだいぶ経つので、制度は定着していると思うが、 どのくらいの割合の方が複数の館で利用しているのか。
- 【事務局】 貸出状況は流動的であるが、直近の土日の2日間で抽出したところ、中央図書館では約6%の方で他館の利用があった。
- 【会 長】 6%という数字は、複数館の利用者が多いとも、少ないとも判断するのが難しいと感じた。他の委員からも意見があればお願いする。
- 【委員】 以前、土屋小学校に赴任した頃、あおぞら号の本を子どもたちが沢山の本の中から選んで7冊借りるのに苦労していたことを記憶している。移動図書館を利用する人は、中央図書館でも借りることは少ないと思うので、別枠で10冊などに上限を緩和していただけると良いと思う。
- 【事務局】 あおぞら号の収蔵能力約2,500冊で、1日2か所巡回している。利用の多い箇所を 巡回した場合は、2か所目は新しい本がなくなってしまうことが想定される。
- 【委員】 そのくらいの利用があっても良いと思う。あおぞら号の利用が多いとされる地区で利用をさせてもらっているが、子どもと常連の方ばかりである。利用を増やすためのぼりを立てるぐらいのPRはした方が良いと思う。
- 【事務局】 過去には、スピーカーで音楽をかけたりして到着を知らせたりしていたが、今は生活スタイルが様々になったので行っていない。現状の利用の実態は、委員のおっしゃるとおりなので、地域の方々にもう少し知っていただくような工夫はしてみたいと考えている。
- 【会 長】 県内他市で多い貸出上限の10冊は、実は他市もやっているというだけの数字だと 思っているが、仮に今の7冊の上限を10冊にすると起こりうる弊害や対策も議論した い。
- 【委員】 インターネットで予約が簡単にできることにより人気のある新刊本に予約が集中していると思う。そのため図書館の貸出利用は一部の人が独占しているということはよく言われている。
- 【事務局】 確かに実際に予約で何十人待ちという本はある。
- 【委員】 しかしこれは、貸出上限を緩和する場合に、予約については上限点数の緩和を抑えるということで、一部の人への新刊本の予約の集中に歯止めをかけることが可能だと思う。
- 【会 長】 他にあればお願いする。
- 【委員】 神奈川県全体で考えると、大きな特別区では10を超える図書館がある東京都と違い、県庁所在地の横浜市に各区に図書館が1館しかない現状なので、人口比に換算すると図書館の数が絶対的に少なく、全国平均の1人あたりの貸出が5.6冊に比べて4.24冊と少ない結果になっている。ただし平塚市では人口約25万人に対して、4

館の図書館があり、これが全国的に見ても高い1人あたりの図書の貸出冊数が6.25 冊という高い数字につながっている。人口あたりの図書館数が多い鎌倉市、藤沢市、平塚市はいずれも市民1人あたりの貸出点数が多いので、上限の緩和はぜひとも実施して欲しいが、各館ごとの上限制限の設定はこれからもあっても良いと思う。ただし視聴覚資料と移動図書館は、紙の本や通常の図書館とは事情が異なるので、別枠で制限を設けた方が良いと考える。

【委員】 私も同意見だ。東京都では、貸出上限が20、30冊という公共図書館が多い。図書館の数が多いだけでなく、1館あたりの資料費の予算も1千万円を超える図書館が普通にある。これが全国平均を大きく上回る都民1人あたりの公共図書館の本の貸出冊数が9冊を超える結果につながっていると思う。

【事務局】 事務局としては、貸出点数の上限緩和の提案の実現に向けてさらに検討をすすめていきたいと考えている。しかし、上限を何冊にするか、対象となる資料などの具体案はまだ固まっていないので、内部で検討し、次回以降の協議会でお示ししたい。

### (4) 検討事項

【事務局】 資料4「平塚市図書館の運営体制」を基に説明を行った。

【委員】 平塚市図書館の場合は、現在、正規職員と非正規職員の割合が半々である。 他市の図書館の事例を参考にすると、仮に平塚市中央図書館を指定管理にしても 平塚市図書館全体の人件費を超える指定管理料が相場だと思う。コストが安くなる 見込みはないと思うが、こういった試算などはしたことがあるのか。

【事務局】 実は地区図書館を、開館日数など条件を変えず、5年間指定管理した場合の指定管理料を試算した。委員の言うとおり、非正規職員を含めてそのまま指定管理者のスタッフで置き換えると、現在の人件費よりもかなり高くなってしまうので、指定管理者の裁量でスタッフを配置するとしたが、それでも若干下回る程度だったと思う。この試算は、本来指定管理者が行うべき施設管理業務などを除いた額である。金銭面のメリットはあまりない。ただし、導入した場合は、指定管理者は、直営や窓口委託の場合よりも柔軟に対応できると思うので、例えば利用者のニーズで開館時間の延長などをする場合は、今のようなやりくりをせずできるメリットがあると考える。

- 【委 員】 図書館には市民により良いサービスを提供するため司書が置かれてきた。図書館 側から人件費の削減を理由に窓口委託をすることは反対である。ただし、市の方針で 指定管理者制度を導入する場合もあるかと思うが、この場合であっても図書館として のサービスのあり方をきちんと仕様や契約に定めていく必要があると考える。
- 【会 長】 先日の図書館勉強会の話を聞いて、指定管理者制度の導入は否定しないが、 運営体制は、直営と民間活用した場合の金銭面の比較よりも、課題を解決するため 新しいアイデアが出せる体制かどうかで考えるべきだと思う。
- 【委 員】 図書館の業務のアウトソーシングは神奈川県では、指定管理者制度の導入は、75 の公共図書館のうち横浜市立山内図書館や、海老名市の2つの図書館を含めてまだ 4館だが、市の職員定数削減などの方針で窓口業務などを委託する図書館は既に大きな割合を占めている。結果として、入札によって価格で事業者を選定した場合は、色々と問題が多く、プロポーザルで選定した場合はうまくいったケースが多い。

【事務局】 指定管理者制度を導入する場合は、プロポーザル方式で選定し、指定管理料は

多少高くても、質の高い業務をする事業者を選定したいと考えている。

【委員】

マニュアル化できる窓口業務や単純作業は、将来的に民間委託する。あるいは機械化すべきだと考える。しかし、司書や専任の職員がやるべき仕事は自分から進んで動くことなので、全く違うはずである。

何と言っても図書館は人が最も大事である。これを今後、指定管理者や委託に 委ねることは、図書館の方針として大いに疑問がある。

【委員】

地区図書館の館長が、職務とは言え、自分の館の業務が終了後に、中央図書館に来て延長業務をするのは大変なことだと思うが、経緯を伺いたい。

【事務局】

開館延長を導入した際に、管理職の配置が必要になったため、管理職である各地 区館長が順番で延長業務をすることになった。

## 3 その他

【事務局】

次回の図書館協議会は平成28年2月18日(木)15:00~中央図書館3階ホールを予定している。

【副 会 長】

本日は、幅広い観点から検討があり、私自身は大変勉強になった。平塚市の図書館をもっと良くしたいので、今日の検討を生かして成果に結び付ければと思っている。

## 4 閉 会

【会 長】 閉会を告げた

以上